

# 京都府の省エネルギー・節電対策について

平成30年11月27日  
京都府地球温暖化対策推進本部

今冬は安定した電力需給が予測され、国は北海道エリア以外には節電要請を行いませんが、関西広域連合では、温室効果ガスの排出を抑え地球温暖化を防止するため、エネルギー消費量が増加する冬季において引き続き省エネルギー（以下「省エネ」という。）の呼びかけをすることと決定しました。

これを受けて、以下のとおり、府民・事業者の皆様へは省エネの呼びかけを行うとともに、府は地球温暖化防止及び節電型社会の実現のため率先して省エネ・節電対策を実施します。

## 1 府民・事業者等への省エネの呼びかけ

### <府民向け>

○省エネを「関西冬のエコスタイル」として統一ポスターによる呼びかけ

ぽかぽか「関西冬のエコスタイル」で地球温暖化防止

- 暖かい服装で過ごす
- みんなで一つの部屋・場所に集まってウォームシェア
- 温かい食べ物や飲み物で体を温める
- 厚手のカーテンを使用して窓から熱を逃がさない
- 暖房時は室温 20℃を目安に
- 家電を買い換えるなら「省エネ家電」を選択する
- 軽いストレッチや運動で体を温める

※高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭は、健康に配慮して省エネに取り組んでいただくよう呼びかけ

### <事業者向け>

○関係団体を通じた呼びかけを実施

◆期 間 平成30年12月1日(土)～平成31年3月31日(日)

## 2 省エネの取組に係る府の支援

### 中小企業向け支援

- 省エネ・節電・EMS診断事業
- 事業者向けEMS導入支援事業
- 自立型再生可能エネルギーシステム導入支援事業

### 家 庭 対 策

- 府民だより、府ホームページで省エネを呼びかけ
- スマート・エコハウス促進融資
- 家庭向け自立型再生可能エネルギー設備設置事業
- 省エネ・節電相談所の開設

### 要配慮者安全対策

- 在宅療養患者に対する相談窓口の設置

### 3 京都府庁の省エネ・節電対策

平成 22 年度冬比 10%の削減を目安として、  
昨冬以上の省エネ・節電対策に取り組む（昨冬と同様の取組）

◆ 期 間 平成 30 年 12 月 1 日（土）～平成 31 年 3 月 31 日（日）

#### ■ 30 年度重点取組

- ペーパーレス化を徹底し、コピー機、プリンターの使用削減
- 階段利用の促進 — 2 アップ 3 ダウン運動 —  
エレベーターは配慮の必要な方、来庁者、荷物運搬を行う方の利用を優先し、職員は利用を控え、健康のためにも上り 2 階分、下り 3 階分は階段利用を促進
- 退庁時の節電タップのスイッチ完全オフの徹底
- 照明スイッチの点灯箇所を明確化するなど不要な照明の消灯を徹底
- 空調時は窓、出入り口のドア閉めを徹底

#### ■ 省エネの徹底

- <勤務スタイル> ・ 第 1・第 2 ノー残業デー、グループ定時退庁デー、府庁育児の日の定時退庁の徹底
- ・ 定時退庁の推進及び 20 時までの退庁の徹底
- <電力使用管理> ・ デマンド監視装置を活用した電力使用の状況把握・制御の徹底
- <空調等> ・ 室温が 19℃になるように設定
- ・ 送風量を 1/2 に設定
- ・ 暖房機器などの始動時間の調整・フィルターのこまめな清掃
- ・ カーテン、ブラインド等の活用による断熱・遮熱対策の実施
- <照明> ・ 昼休みの完全消灯
- ・ 廊下照明の 3/4 消灯、トイレの使用時点灯
- ・ 窓側照明等の間引消灯の徹底（必要により LED スタンドの活用）
- <OA 機器> ・ OA 機器の原則 1/2 使用制限（13 時～16 時）
- ・ パソコンのバッテリー駆動活用
- ・ パソコンの省電力設定（自動スリープ設定、画面輝度を 60% に低減）
- ・ 90 分以上席を離れる際のパソコンの電源オフ
- ・ 退庁時の節電タップのスイッチ完全オフの徹底
- ・ ペーパーレス化の徹底によるコピー機、プリンターの使用削減  
（参考：環境マネジメントシステム共通目標 コピー用紙購入枚数削減（平成 28 年度比 10% 削減））
- <給湯・給水> ・ 保温ポットの使用徹底等
- ・ 冷水機の 1/2 休止
- <上下水道関係> ・ 久御山広域ポンプ場の貯留機能活用  
（夜間等に浄水処理しピーク時の量を低減）
- ・ 下水処理場施設の一部停止を含むスマート（効率的）運転
- ・ 工業用水ポンプ場のスマート運転

※ 環境マネジメントシステムと一体的に取り組む、定着を図る。

※ 電力ひっ迫時（使用率 97% 超）はエレベーター 1/2 停止等の対応。

#### ◆ 留意事項

- 窓口業務等の状況、建物・設備の特性等、各所属の実態に合わせて実施する。特に照明の消灯は、業務等に支障がない範囲で実施する。
- 「ウォームビズ」など温度に対応した服装を工夫する。